令和3年度「いばらき食の魅力発信協議会」会員相互の協同事業提案状況について

令和3年度における会員相互の協同事業に関する提案内容は次のとおりです。 提案内容について、説明を希望する場合は事務局までご相談ください。 なお、新規の事業提案は随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

(1) 食品加工業者

事業内容	茨城県野菜を中心とした冷凍惣菜業
協同を希望する会員について	飲食サービス・飲食店・小売業・宿泊業
条件等	①業種は自社の商品を使用できる所に限る
	②協同での商品開発(できれば自社商品を使って欲しい)
	ただし、1トン単位での生産になるため、1事業者でしか使わない
	商品を作るのは困難

(2) 食料品製造業者

事業内容	県産食材を使用したラーメン、うどん、鍋物等のメニュー及び それに使用する調味料の共同開発
協同を希望する会員について	飲食サービス業・飲食店
条件等	自社調味料を使用したもの

(3)農業・食料品製造業(乾物)

事業内容	県産きくらげを使用した新商品の開発
協同を希望する会員について	食料品製造業、小売業、飲食店
条件等	現在ガーリック味などのきくらげ製品を製造販売しているが、
	マッチング相手の意見を得て新たな商品を開発したい

(4) 飲料製造販売

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業内容	自動販売機設置を通じて、「茨城をたべよう運動」の支援、 地産地消の推進
協同を希望する会員について	自動販売機設置に興味のある企業・団体
条件等	特になし

(5) 食品系の協会

事業内容	茨城県産食材を使用したダシ開発等
協同を希望する会員について	食料品製造業(調味料)
条件等	特定メーカーへの情報提供希望あり

【問い合わせ】

いばらき食の魅力発信協議会事務局 (茨城県営業戦略部販売流通課内)

TEL: 029-301-3945 / FAX: 029-301-3969

E-mail:hanryu4@pref.ibaraki.lg.jp